

あるフリースクールの学校文化の検討

— サドベリーバレー・スクールでの観察と面接にもとづく分析 —

大 谷 尚

1. 本研究の背景と目的
2. フリースクールをめぐる日本の状況
3. サドベリーバレー・スクールについて
4. SVSに特徴的な諸点についての考察 —フィールドノートにもとづく分析—
5. 日本の学校改革とSVS
6. まとめと展望

キーワード：フリースクール，学校文化，民主主義，資金調達，リアリティ，テクノロジー，質的研究

あらまし

小論では、米国マサチューセッツ州にあるサドベリーバレー・スクール（以下SVSと略す）での筆者による観察と聞き取り調査にもとづき、同校の学校文化について検討する。またその際、日本の一般の学校文化との若干の比較を行う。まず、フリースクールをめぐる日本の状況について述べたのち、SVSについて、(1)歴史と環境、(2)生徒数、入学、カリキュラム、卒業など、(3)学校の運営と民主主義—自由と責任および罰—、(4)出版について、の諸視点から外観する。そのうえで、フィールドノートの分析にもとづき、SVSに特徴的な文化的特性についての考察を行う。それらは、(1)訪問者の受け入れと訪問者に許可されない行為、(2)お互いの敬意と信頼の重視および学習の総合（母屋のいくつかの部屋の観察から）、(3)SVSにおける罰の意味（司法委員会の観察から）、(4)学習とリアリティ（新聞社による筆者への取材と撮影を通して）、(5)一般的な発達観との摩擦（ある保護者とのインタビューを通して）、(6)子どもたちによる資金調達活動（ミュージック・コーポレーションの場合）、(7)資金調達活動と教育の社会・経済的側面、(8)教育の社会・経済的側面と教師集団の社会・文化的特性、(9)一般の学校との学校文化の本質的な違い（公立校への転校の事例から）、(10)子どもの活動とインターネットの利用、(11)背景に存在するアメリカ社会の自由と自己責任の原理（男子生徒とスタッフとのインタビューを通して）、(12)ここは学校かという問い（女子生徒とのインタビューを通して）、の諸点である。そのうえで、以上の検討にもとづいて日本の学校改革について短く触れた後、最後にまとめと展望を述べる。

1. 本研究の背景と目的

筆者はこれまで、コンピュータやインターネットの、あるいはより広くとらえればテクノロジーの教育利用を、日本国内の公立諸学校とフリースクールとで継続的に観察し、両者における観察結果の比較を行ってきた。それは日本の学校が、その文化的な特性として一種の前近代的（premodern）な特性を有しており、そこにインターネットが、多様性や価値多元性等を有する一種の脱近代的（post-modern）な文化を持ち

込むことによって、学校の前近代性とインターネットの持ち込む脱近代性との間で、コンフリクトが生じる可能性があるのではないかという問題意識のためであり、また現実にそのような事例を観察してきた（大谷 1997, 1999）ためである。

もちろんフリースクールは、必ずしも脱近代的な学校をめざして作られたわけではないし、すべてのフリースクールが脱近代的な文化を有するわけではない。しかし現在の一般の学校は「近代の装置（桜井 1984）」あるいは「近代の特許的プラント（森 1993）」と呼ば

れるように、近代の生産と再生産を支える潜在的だが強い文化的な機能と特性を有した一種の文化的装置と考えられるのに対して、フリースクールはそのような学校の有する問題点を克服する目的で作られたために、一般の学校に対するアンティテーゼとして位置づけられるし、画一性や効率、また生産や再生産よりも、多様性や価値多元性を志向する点で、総じて結果的に脱近代的な文化的特徴を有していると位置づけることが可能である。したがって一般の学校に比べて、インターネットのもたらすものとは、はるかに文化的な親和性が高いと考えられる。そのため、フリースクールでのインターネット利用を観察し、そこから逆に、一般の学校におけるインターネット利用の問題や課題をも探ろうとしてきたのである。また、そのことから、一般の学校に潜在する文化的特性に光をあてようとしてきたのである。(大谷・金子 1998, 金子・大谷 1999, 2000)。

そして筆者は、そのような観察と分析の範囲を拡大するため、1999年の秋に、米国にある世界的に著名なフリースクール「サドベリーバレー・スクール Sudbury Valley School」¹⁾とその周辺の公立諸学校4校を訪問し、観察と面接調査を行った。今回の訪問のねらいは、米国のフリースクールと米国の同地域の公立学校との比較を行うとともに、その結果をさらに、日本のフリースクールと日本の公立学校での観察結果と比較するための第一歩を踏み出すことであった。

しかしこのフリースクールにおけるテクノロジーの利用に関する分析の背景として、まずこの学校の文化的な特性の把握が必要である。そこでテクノロジーの利用を中心とした分析は、稿を改めて行うことにし、本稿では、おもにサドベリーバレー・スクールについて、観察と面接の結果をできるだけ包括的に記述・分析するとともに、必要に応じて、それを日本の学校の現状と対比させて考察することにした。ただし、包括的な分析の文脈のなかで、同校におけるテクノロジーの特徴的な利用についても若干触れることにする。

なお本研究は、観察と面接を主体とする質的研究である。観察ならびに面接時には、フィールドノートに言語記録を作成し(後述の理由で録音・録画はしていない)、それをコンピュータ上に言語データとして入力してコード化を行い、理論的コード化や質的データ分析(意味ネットワークや質的マトリクスによるデータの表示、縮約、変換など)を行った(これらについては平山(1997)のうち筆者担当部分「教育工学からみた質的授業研究」pp123-181)を参照)。ただし今回は紙幅の関係で、個々の分析や考察の経過の表示は省

略する。

2. フリースクールをめぐる日本の状況

文部省の平成11年度学校基本調査によると、平成10年度中に学校嫌いを理由に年間30日以上欠席した児童・生徒数は12万人をこえ、調査を始めてから最大の数となった。この数字は現在も増え続けていると考えられ、学校のあり方に大きな変化や改革がなければ、今後ますます増え続けると予想される²⁾。

こうした状況下で、不登校の子どもたちを受け入れる場としてのフリースクールが増加してきており、これに対する社会的関心が急速に高まってきている³⁾。これらの多くは学校法人として認可されたものではなく民間施設であり、その形態や大きさもさまざまであるが、その反面、これらは教育行政の面から、現実的に徐々にその存在を認められるようになってきている側面もある。たとえば今日では、その子の校籍のある学校の学校長が認めれば、フリースクールへ通うことは「通学」と見なされ、通学定期を購入することもできるようになっている。また校籍のある学校が、フリースクールでの学習について若干の調査を行った上で、その子の卒業を認めることも行われている。また文部省は、「適応指導総合調査研究委託費」という予算を用意したが、県によってはこの予算が民間のフリースクールへも支給されている。

また最近、アメリカでは、多様な学校のひとつとして、「チャータースクール」に関心が向けられている。これは、自分たちの望む学校を企画し、教育委員会がその妥当性を認めれば学校として認可して公費を支給するものであり、クリントン大統領も97年の一般教書でチャータースクールへの支援を訴えている。そして日本でも、学校改革のひとつのあり方として、政治的、教育行政的にも関心が寄せられ始めている。

3. サドベリーバレー・スクールについて

(1) 歴史と環境

日本でのフリースクールをめぐる状況は上述のとおりだが、フリースクールは本来、不登校の子どもを受け入れるために作られたものではない。むしろ、権威による教育を排し、民主的な運営によって、一般の学校で抑圧されがちな自由や個性を尊重し、個のニーズに即した教育を実現するためにたてられるもので、その点で、デモクラティック・スクール(democratic school)とも呼ばれる。このような学校の最初の例は、A.S. ニール(1883-1973)によって始められた英国のサマーヒル・スクール(1924-)であり、サドベ

リーバレー・スクールもそのような学校である。

サドベリーバレー・スクール（以下SVSと記述する）は、1968年に4人によって創立された。60年代のアメリカは、公民権運動とともに多様な開放運動が高まった時代であり、多くのフリースクールが設立されたが、その頃設立されたもので今日まで続いているのはこの一校を含むわずかだけである。この学校は、今日ではフリースクールのひとつのモデルになっており、この学校をモデルとして「サドベリー」という名を冠したフリースクールが、ハワイ州を含めた米国内に数校存在するだけでなく、国外にも存在する¹⁾。

この学校は、米国北東部ニュー・イングランド地方マサチューセッツ州の、ボストンの西30kmほどに位置するフラミンガム（Framingham）市にある。この学校のそばを、その昔ニューヨークとボストンを結んだボストン駅馬車街道（Boston Post Road）が通っている歴史のある土地である。学校は、林につつまれた豊かな住宅地にあり、敷地は10エーカー（おおむね200m四方）もある。これは、フリースクールとしてはきわめて広い。この敷地には芝生や林や茂みがあり、また野花の咲く場所もある。この敷地の中の奥のほうに、地元で切り出した花崗岩で1800年代中頃に築かれた石造りの古い邸宅があり、ここが学校の主な施設となっている²⁾。また入り口近くには木造の納屋兼馬屋がある。この馬屋はこの邸宅の持ち主の馬車を引く馬を飼っていた場所であり、天井に給餌装置のある立派なもので、かなりの頭数の馬を収容できたと思われる。現在は内部が美しく改造されて家具がしつらえてあり、防音工事された録音スタジオもあるが、現在でも「納屋 barn」と呼ばれている。全体に学校というよりも家庭のような雰囲気のなかで、子どもたちが活動している。

また、敷地内には同じ石造りの水車小屋（現在は水車はない）と、そのために川をせきとめて作られた、小さな湖ほどもあるかなり大きな池があり、池の端に「マディソン郡の橋」のような屋根のついた小さな木造の橋（covered bridge）があって、そこに池の堰が備えられており、堰の先は林の中を流れる小さな川のようになっている。この池では釣りができ、冬季にはスケートを楽しむこともできる³⁾。このようにうらやましいほど絵画的な風景をもつこの敷地は、州立公園の自然保護地区に続いており、森や湿地や野原や丘へと広がり、丘の先には広大な牧場もある。筆者が訪れたのは、ちょうど紅葉の最後の頃であり、たとえようもなく美しい季節のなかで、このような豊かで深い学校環境を堪能することができた。

(2) 生徒数、入学、カリキュラム、卒業など

この学校の生徒は、4歳から19歳までの約200名である。（このように、この学校には、日本では「園児」、「児童」、「生徒」の区分に相当する子どもたちがいるが、小論ではそのすべてに対して、文脈に応じて「生徒」、また多くの場合に「子ども」を用いる。）学校としては、ニュー・イングランド学校協議会（New England Association of Schools and Colleges）によって私立学校として認可されており、これにより、卒業する生徒に高校の卒業資格 high school diploma を授与することが可能になっている。なおこの学校は、法人格としては非営利法人組織（NPO）である。

SVSは、オープン・アドミッション（open admission）というポリシーを有しており、この学校共同体の一員になれる自主性と責任のある子どもであれば、年齢、民族的・人種的背景、性別、国籍など一切を問わずに入学を許可する。ただし入学希望の子どもは、まず1週間、ゲスト・スチューデントとして仮入学しなければならない。なお、定員の空きさえあれば、年度途中でも入学できる。

この学校には、カリキュラムや時間割はまったくない。子どもたちの必要と自主性とに応じ、子どもたちの責任で学習が進められる。もちろんスタッフは必要な指導やサポートを行うが、それも子どもたちの要求に応じて行う。

また、学年や学級も存在せず、通常の学校とはちがって、子どもたちは異なる年齢の混ざった集団で活動しており、この年齢混成（age mix）というのが、この学校の大きな特徴のひとつである⁴⁾。

この学校にはまた、テストも成績も存在しない。卒業は、決められた出席日数を満たした上で、卒業のための論文を自分で完成し、それを皆の前で発表し、投票によって認められることが条件となる。卒業後の進路は、まず国内外の大学進学であり、進学希望者のほとんどは第一志望の大学に進学している。その他に、ビジネスや芸術、工芸、技術などの職業に直接に進むものもある。

(3) 学校の運営と民主主義 —自由と責任および罰—

この学校は、1600年代に始まったニュー・イングランドの町民会（town meeting）⁵⁾をモデルとした直接民主制で運営されている⁶⁾。日常的な問題や課題については、毎週木曜日の午後に全校会議（school

meeting)があり、そこでは、スタッフも子どもも同じ一人一票の議決権を行使する。学校運営の全体については、スタッフ、子ども、保護者とその他の選ばれた委員からなる学校全体集会(Assembly)で決定される。

また司法委員会(Judicial Committee)が毎日午前11:00から開かれ、何か問題があればこの委員会に訴える。この委員会では関係者を呼んで聴取を行い、それらに対する対応(処罰等)を決め、全校会議に提案する。この委員会は必要に応じて食事をしながら、そうとう長い時間行われる。この委員会と全校会議での議題は、事前に掲示によって発表される。

全校会議では、司法委員会からの提案を審議するほか、学校の様々な問題や課題を審議する。出席しなければ自分が権利を行使できないことを承知したうえでの欠席する自由も認められている。筆者が観察したときは、議題ごとに子どもたちの出入りがあった。つまり自分の関わりや関心のある議題の審議と投票の時に出席し、それ以外の議題では退席することも認められている。

これらを含む学校のきまりのすべては、学校の「ルール・ブック」(正確には、Sudbury Valley School Handbookの中の“The School Meeting Law book”であるが、SVSではこう通称している)で、ここでもそう記述する。)に明示され、いつでも誰でも見ることができる。筆者の滞在中にも、スタッフや子どもが「ルール・ブックにはどう書いてあったっけ」と言いながらこれを参照するのを何度か観察した。なお、非常に重要なことであるが、これらのルールは、自分たちの発議により、審議を経て改訂、削除、追加が可能である。

(4) 出版

なおこの学校には出版部があり、相当の数の本を出版している。創立者のひとりのダニエル・グリーンバーグ氏は、現在もこの学校の中心的なスタッフであるとともに、この学校や教育一般について積極的に発言し、たくさんの著作を出版している。彼は東部の名門であるコロンビア大学の化学のテニュアド・ポジション(終身雇用教員職)を辞して、この学校を他の3人と始めた人物であり、卒業生に対するその後の調査を行って出版する(Greenberg & Sadofsky 1992)など、研究的・実証的なアプローチをも有している。これらの出版物は、社会におけるSVSに対する理解を広げることにも貢献しているし、またSVSだけでなく、SVSのようなデモクラティック・スクール全体に対

する理解を広める役割も果たしている。なおSVS出版では、学校のマークの入ったTシャツ、トレーナー、バッグ、ノートなども販売している。

4. SVSに特徴的な諸点についての考察 ーフィールドノートにもとづく分析ー

以上が学校の概要である。以下では、筆者のフィールドノートをもとに、この学校のいくつかの特徴的な側面とそれに対する筆者の考察を示す。なお、以下の子どもたちの名前はすべて仮名にしてある。

(1) 訪問者の受け入れと訪問者に許可されない行為

第一日目に学校に着いた時に、グリーンバーグ氏に「最初に重要な決定をしなければならない。それは、どのように呼ばれたいか決めることだ」といわれた。それは、筆者を朝礼のようなところで紹介してくれるためかと思って、公の場で紹介してくれるのかとたずねると、笑って「ここには『公の場』なんてない。最初に紹介された者が、次の人に紹介し、そのようにしてどんどん紹介するんだ。」ということだった。確かに時間割がないのだから、朝礼のようなものはあり得ない。

また、写真撮影についてたずねると、「大事なことを伝えるのを忘れていた。はじめての訪問者には、写真撮影や録音は許されていなかったはずだ。これはルール・ブックを見て確認する。しかしすくなくとも木曜日に全校会議があるから、自分がそこに許可を求める提案をしよう。そこで認められればその後から撮れるから。」と言われた。それを言われたのは月曜の朝である。今回の筆者の訪問は一週間であるから、写真を撮れるのは木曜の夕方から金曜だけに限られることになってしまう。しかし、フリースクールの文化には多少慣れているので、十分に理解できた。

なお、すべてのことは全校会議で決定されることを述べたが、外部からの訪問も、全校会議の承認を得なければならない¹⁰⁾。またこのように、SVSのルールには、学校の構成員の行動に関するものだけでなく、訪問者の行動に関するものも含まれている。つまり学校のルールは、学校の外から内への関わり方についても、学校のあり方に即して規定していこうとずるものであり、この学校の自治とはそのようなものであることが分かる。

(2) 相互の敬意と信頼の重視および学習の総合 —母屋のいくつかの部屋の観察から—

子どもたちは、読書のために会話を禁止している部屋（silent room と呼ばれる）など、使用法のルールのあるいくつかの場所以外では、いつ何をしても自由である。また、消防法の関係で鍵をかけている天井裏を除けば、一切の部屋に鍵がなく、スタッフの執務室にも、トイレにさえもない。部屋だけでなく、自分たちの持ち物にも鍵をかけない。これらはお互いの敬意と信頼を最重視していることを反映しているとともに、それを積極的に表現しているのだと考えられる。

建物は2階建てで、1階の吹き抜けの大広間から2階に続く大きく立派な階段があるが、別の場所に、日本の学校なら危険なために絶対に使用禁止になると思われる非常に急な螺旋階段もあり、これも使用されている。グリーンバーグ氏は「子どもたちはこっちの方が好きだよ」と笑う。屋外には、たくさんの大きな木があるが、母屋の近くには、学校のシンボルにもなっている大きなぶなの木（beach tree）があり、筆者の訪問中も、じっさいにその木から落ちて腕を骨折した男の子が腕をつっていたが、それでも木に登ることはルールで禁止しておらず、小さな子たちがたくさんその木に登っていた。

いくつかの部屋のうち、暗室もまた特徴的な部屋である。現像のための器具や引き伸ばし機がおりてあり、器具を水洗いするための大きな流しがある。SVS出版からのこの学校に関する本に掲載されている写真のいくつかは、この学校に通っていたグリーンバーグ夫妻の息子が撮ったものであることを知っていたので（その息子は現在は写真家である）、そのことをたずねると「そのとおり、暗室のこの流しも息子が作ったものだ」との答えであった。

ところでこの流しの製作活動は、現行の日本の学習指導要領に位置づければ、台部が中学校技術・家庭科のなかの木加工領域、上のステンレスの部分が金属加工領域になる。そして写真技術は、どの教科の内容にも無い。しかしSVSでは、ある子が写真を学びたいければそれを学ばせる。しかもその目的が写真であっても、その子の活動はこのように写真技術の範囲にとどまらず、写真のために流しが必要ならそれも作る。それらのすべてが、自分の目的を達成するための活動だからである。この例は、この学校では多様な活動が、自然なカタチで、子どもの活動の目的のために必要に応じて総合されることを示している。

学習指導要領の改訂によって、日本では、小・中学校で2002年から、高校で2003年から、「総合的な学習

の時間」が始められ、障害児教育諸学校でも実施される。これは、道徳（教科ではないが）をのぞけば、戦後の日本の学校教育ではじめての「教科書のない授業時間」であり、その意味では、日本の学校教育の内容のなかで、フリースクールでの学習活動と最も共通する側面を有している。しかし日本で現在そのために行われている準備では、教える主体として教師がなんらかのねらいをもって単元を構成することに、各学校で最大のエネルギーを注いでいる。つまり、「総合的な学習の時間」では、多くの場合、教師によってあらかじめ総合された活動が、課題として子どもに与えられることになるのである。しかしSVSでは、教師によってなされる総合は存在せず、総合とは、子どもが自分の目的の達成のために、つぎつぎに必要なことを行うだけである。しかも、SVSで重視されるような現実的な学習の目的に応じた活動は、必然的に総合的なものにならざるを得ない。このことは、教科による知識・技能の内容の分断の存在しないSVSでは当然とも考えられるが、日本での「総合的な学習の時間」における活動の「総合」の意味に問いを投げかけているように思える。

(3) SVSにおける罰の意味 —司法委員会—

さきに司法委員会について少し述べたが、観察にもとづいて、ここでもう少し記述する。ここにはじつにさまざまな訴えがなされ、筆者の観察した時も「暴力をふるわれた」、「自分の持っている怪獣カード（monster card）を破られた」、「ドアにきずをつけた子がいる」、などたくさんの件が扱われていた。スタッフも訴えられることがあり、筆者の滞在中も、4人の創立者のうちのひとりが、車の運転のことで生徒に訴えられていた。また、ほかの子が危険なことをしているのを見たのにそれを司法委員会に訴えなかった子が、自分で自分を訴えて（自首して）来ていた。それは、危険なことをしている子を訴えなかったということが、ルール・ブックの前文、「すべての構成員は、この学校の存在の核心となる自由、敬意、公正、信頼、秩序の雰囲気を持続することに貢献する行動を通して、この学校の全体的な快適さに責任を有する。」に違反するという理由による。

委員は、常勤のスタッフが必ず1人入る以外すべて子どもである。審議の上判決を受けると、訴えられた子はサインをする。

ところで、サインするということには重大な意味があると思われる。それは通常、「叱られる」ときはサインしないからである。この点は、このSVSにおけ

る司法委員会や罰の特徴的なあり方を理解するために重要な点であると考えられるので、少し詳しく述べる。

「叱る」ということは、一般的に権威にもとづく一方的な行為であって、叱られる子がそれを承認するかしないかの意志表明を行えるような、相互主体的な関係に基づくコミュニケーションではない。(叱られる子にとって秩序のなかでできることは、「謝る」ことであろう¹³⁾。それに対し、サインをするということは、訴えられた子が、その結果を主体的に判断して受け入れるということを示している。つまり、この学校の制度での訴えや罰は、叱ったり叱られたりすることとは本質的に異なっている。社会的なルールの中で、行動が評価され、判断され、結果が下され、それを受け入れているのである。この点が、権威に基づく「叱り」とは本質的に異なると考えられる点である。

このような罰は、SVSばかりでなく、フリースクールの最も有名なモデルとしても知られる、先述のイギリスのサマーヒル・スクールなど、欧米のフリースクールには存在する。ただし罰(あるいは罰金)の存在について、日本のフリースクールの主催者やそこに通う子どもたちは、理解できないこともあるようだ(東京シュール世界フリースクール大会参加交流実行委員会(2000))。また一般に、反省して謝れば罰は不要だという考え方もあろう。

しかし謝るということが、主として自分のしたことに対する「すまないという気持ちと改悛の情の表明」であるのに対して、罰を受け入れるということは、学校という社会に対して、自分のしたことをその社会の中で「償う意志の表明」である。そして罰は、構成員がきちんと償いを行い、その後もその社会の構成員として「敬意と信頼をもって」受け入れられ続けることを保証するための制度なのである。両者は本質的に異なると考えなければならない。

なお、SVSにおける訴えや罰のこのような位置づけを支持する別の事実も観察している。それは、先述の、ある子の怪獣カードを別の子が破いたという事件の審理の際に、委員がカードの弁償を判決として検討する過程で、そこに来ていた別の件で訴えられた被告の子に、カードの値段の相場を調べる方法について意見を求めたことである。このことは、訴えられた子は叱られるために呼ばれているのではないということをよくあらわしている。その子が叱られるために来ているのなら、神妙に(あるいはしゅんと)していなければならない。叱られるために神妙にしている子に、叱る側がたとえ別の件でも参考意見を求めるようなことは考えられない。むしろすべての被告は、SVSとい

う共同体の成員として、司法委員会に「参加」しているのだからこそ、たとえ被告になった場合でも、意見を求められることもあるのだと解釈できる。

(4) 学習とリアリティ —新聞社による筆者の訪問の取材と撮影をとおして—

筆者の滞在中に、筆者の訪問を新聞が取材することになり、新聞社の記者と写真家が来校し、最初に記事のための写真を撮ることになった¹⁴⁾。そのときに、グリーンバーグ氏が写真家に、「コンピュータ室で子どもたちを観察している大谷教授の写真を撮るなら、子どもたちを集めようか? よくあることだから気にしなくていいよ」と提案した。筆者ははじめ、これが理解できなかった。こういう学校で、作為的に状況を設定して(つまり「やらせ」を行って)撮影するのはおかしいではないかと思ったのである。

しかし写真家と一緒に部屋に行ってみると、部屋のすべてのパソコンは子どもたちに使われていて、それぞれ皆、何か自分自身の作業に熱中していた。また、集められたためにやっているふりをしているように見える子はひとりもいなかった。そのため筆者は、「集める必要はなかったんだな」と思った。ところがじつはこの子たちは、グリーンバーグ氏によって集められた子たちで、その子たちは、私たちより早くここに来ていたのだ。ではなぜ、この子たちの様子が、集められて来たように見えなかったのかといえ、みな、そもそもコンピュータを使って行う自分の課題や調べたいことを日頃から十分に持っているので、どうせそのうちにここに来て作業をするのである。つまり皆、ここに来て自分の仕事を本当にしているのだから、呼ばれたことは単なるきっかけでしかなく、わざとやっているふりをする必要などない。結局、子どもたちは集められたのだが、実際に自分の課題をやっている点で、嘘でもやらせでもないのである。そういう意味で、この学校にやらせはあり得ないとさえいえよう。ここの子どもの活動には、その本質として、つねに圧倒的なリアルさがある。そのリアルさという本質の前では、多少のアレンジは、なんの意味ももたないのだという強い感銘を受けた。

(5) 一般的な発達観との摩擦 —ある保護者とのインタビューを通して—

この学校に3人の子どもを通わせている母親に会って話を聞いた。豊富で興味深い内容であったが、ここではその中から、リーディングについて記す。

アメリカでは、年齢に応じた読む能力をもっていな

い子あるいは成人がかなり多く、つねに問題になる。（読めないことは読書障害 dyslexia, その子（人）は特書障害者 nonreader 等と呼ばれる）。そのため、初等教育の最も重要な目的のひとつはきちんと読めるようにすることであると言われるし、初等教員に求められる最大の能力は、子どもをきちんと読めるように教育する能力であると言われる¹⁹⁾。

ところでSVSでは、カリキュラムがいっさいないため、何歳から文字を学ぶとか、何歳から読み始めなければならないというような基準はなく、本人が学習したいと思わなければ、16歳になっても読まなくてかまわない¹⁹⁾。筆者が話をきいたこの母親には、SVSに通う3人の子どもがおり、最年長の12歳の男の子は最近読むことをはじめ、次の10歳の女の子は6歳のとき、最年少の9歳の男の子も最近始めたという。なかなか本を読み始めないことについては、やはり祖父母らからのプレッシャーがあり、とくに祖父は、親（保護者）にだけでなく、孫（子ども）たちにも直接に「読めないの？」などという。しかし子ども自身が、「自分たちの学校はこういう学校なんだからそれでかまわない」と説明している。近所の子どもからも同様なことを言われるが、その場合にも子ども自身が説明しているのだという。しかし近所の大人からは、子どもたちがたとえ読みを始めなくても、SVSの子たちは乱暴なわけでもなく、十分に礼儀正しいので、ひどく問題だとは思われていないとのことだった。

このように、通常とは異なる方針をもつ場合は、一般的な教育観、発達観を有する周囲の人間との間で摩擦や衝突（すなわち社会的なコンフリクト）がおき、それはアメリカでも同様である。それに対して、親ばかりでなく、子ども自身も自分たちのやり方の意義を理解し、その良さを信じてきちんと対応できることが、このようなやり方を続けるために必要なであろう¹⁹⁾。

(6) 子どもたちによる資金調達活動 — ミュージック・コーポレーションの場合 —

この学校には、さまざまな活動の単位となる「コーポレーション corporation」という組織があり、生徒は複数のコーポレーションに参加できる。代表的なコーポレーションのひとつであるミュージック・コーポレーションについて、スタッフのマークに話をきいたが、ここではとくに、その資金調達活動（fund-raising）について記す。

ミュージック・コーポレーションは、納屋の中に前述の防音設備のあるスタジオを有し、1台のアップライトピアノ、ギター、ドラムス、シンセサイザー等の

何種類もの楽器やオーディオ装置と、ハードディスク・レコーディングまで可能な高級な録音装置を有している。また、本館に1台のグランドピアノも有している。スタッフのマークはもとロック・ミュージシャンであり、この学校の卒業生でもある。このコーポレーションの最年少は12歳であり、録音機器を使う資格を得るためには、90分の説明を受ける義務がある。学校からこのコーポレーションが受け取る予算は年間600ドルのみで、この予算ではスタジオと本館との計2台のピアノの調律費しかまかなうことができない。そこでこのコーポレーションは、メンバーが二つ以上の資金調達活動に参加しなければならないと決めているが、それは他のコーポレーションでは例がない。

資金調達のための大きな催しとしては「コーヒー・ハウス coffee house」があり、2月の最初の金曜日に行った。納屋にステージを作り、参加者から5ドルずつ参加費を徴収した上で、さらに食べ物も売り、1,000ドルの資金を得ることができた。また少し小さな催しとして「ショー」も行う。こちらは参加費は徴収せず、サンドイッチなどを売る。ショーの内容がロックミュージックだけであれば参加者が少ないので、ファッションショーや歌なども募集した。150ドルから200ドルくらい得られた。それにくわえて、筆者の滞在中も、プロの料理人としての経歴も有するマークは、子どもたちを指揮してキッチンで一緒にフライドチキンとベークドポテトを料理し、昼食のときに売っていたし、別の日には子どもたちとアイスクリーム・ソーダを作って売っていた。これらの資金調達活動は、学校が経済的に外に依存せず独立を守るため、すべて学校の中でのみ行うことになっている。このような活動についてマークは、「もし、スタジオの利用法を講習して資格を与え、子どもがその後自分で部屋に入って楽器や録音機材をいじるだけだったら、自分にとっても子どもを知る方法がない。資金調達活動は、子どもを知るためにも重要だ。」と述べている。このように、このコーポレーションにとっての資金調達活動は、必要な資金を得るだけのための付随的な行為なのではない。それはむしろ、スタッフと子どもが交流しお互いを知るための、活動の本体そのものでもあると考えられる¹⁹⁾。

(7) 資金調達活動と教育の社会・経済的側面

さらに、資金調達は経済行為である。SVSにおける「学び」とは、なにか自分の望む活動をすることであるが、活動をするために費用が必要になるのは当然である。そうであれば、その費用を獲得するのも学習に必要なことである。したがって、費用（お金）を獲

得するという事は、学習の外側にある学習の前提ではなく、学習を成立させる要件として、むしろ学習の内側に子どもの体験として位置づけられているのだと、筆者は考える。

このような視点こそが、日本の教育に多くの場合欠けてきたように思える。金銭的なこと、とくにその獲得に言及することを卑しむのは、基本的に日本の文化の特質なのかもしれないが、とくに学校では、小遣いのように自分が管理するお金以外には触れないし、金銭の獲得のことにはほとんど触れない¹⁷⁾。

しかし、社会のなかのあらゆる活動や出来事は、金銭的な側面つまり経済的な側面をもつものだから、教育の場だからとか教材だからという理由でそれを捨棄してしまうことは、学校教育から経済的な側面を欠落させ、それによって学校を社会から隔絶し、結果として学校教育を非現実的にしてしまうことになるのではないか。そして、経済的な側面や条件というのは、社会的な側面や条件であるものだから、それは、教育の経済的側面だけではなく、教育の社会的側面の多くを欠落させることにもなるのではないか¹⁸⁾。

そしてそのようなことこそ、現在の日本の学校で起きているのではないだろうか。たとえば今日、学校の非消費的・節制的な規律や価値観と、高度消費社会の中で暮らす子どもたちの生活や価値観との間で乖離が生じ、学校生活の中で一種のコンフリクトがおきている。たとえば、学校でのキャラクター商品やファンシー商品の氾濫や高価なブランドもののバッグでの通学、化粧（男女とも）をしての通学、制服の極端なアレンジやアレンジして売られる変形（変型）学生服の着用などがそれであるし、これらに対する規制の厳しい学校の生徒が、校門外や駅で着替えや化粧を行っていることもそれである。またそもそも、学校では節制を旨とした集団による行動を要求するのに対して、自宅では子ども部屋に専用のテレビ、ビデオ、オーディオ装置、パソコンを有するような物質的豊かさや自由の中で子どもが生活している現実もそうである。さらに、学級や学校という閉じた空間を前提とした授業や教育に対し、そのような空間的制限を越える携帯電話などのパーソナルコミュニケーションメディアが普及してそれが学校に持ち込まれる現実や、それをういたオークション等への子どもの参加と商取引が、学級や学校から授業中に行われる現実など、これらの乖離とコンフリクトの例はいくらでも上げることができる。

これらの問題は、単に物質や商品の供給過剰の問題や、あるいは節約や節制に基づく好ましい消費が見失われているという次元の問題ではなからう。それは、

個を豊かに育むものが求められなくなりつつある学校文化のなかへ、若者のアイデンティティ確立や他との連帯のニーズにもとづいて、キャラクタービジネス、キャラクター商品、ファンシー文化、ブランドビジネスなどと呼ばれるものやパーソナル・コミュニケーション・メディアが侵入しているのだとも考えられる。たとえば、岩見（1999）は、やせ細った学校文化のなかで、学力によって生徒アイデンティティを得られない子どもたちが、肥大化する消費文化の中で、自己像を求めているが、そのどちらも成熟した個人を育てる場としては未成熟で脆弱であるとしている。また、稲増（1999）は、豊かさの中で磨かれた感性を核に、付加価値の消費を主流とした「すみわけ消費」が行われているが、それは「すみわけ社会化」と捉えることができ、それゆえ学校文化が守ってきた「禁欲的生活の論理」という規範は、その役割を終えつつあると論じている。

しかしいづれにせよ、このような両者をつないでいく思考や体験の機会が与えられないまま、子どもたちは社会のなかで「消費させられる」ものとして育てられ、それに反する古くからの学校の規範との間で、コンフリクトを起していることは間違いない。先述の、学校に制服を着て数万円以上するブランドもののバッグを持って通学するようなことは、学校文化的にも消費文化やファッションとしても激しく混乱した現象といえるが、それはこのようにして起こるのだと考えることができる。

そしてこのことはまた、子どもたちと学校との間だけでなく、保護者と学校との間にも起きている。それは第一に、これらの商品を買って与えているのは多くの場合保護者であるからである。しかしそれとともに、高額な授業料を払って、自分の子どもに休日までも含めた週のほとんどを、塾に通わせるのもまた、無償あるいは低額の公立学校教育にすでに本来性を認めない保護者が高額な教育消費を行っているのだとも考えられる。このように日本の学校は、高度消費社会への変化に、あらゆる面で適切に対応してこなかったし、その対応の方向性さえ見えていないように思える。

このように考えると、今日の両者の乖離を招いたたくさんの方の要因のうちの一つは、すくなくとも日本の学校の中で、この双方をつないでいくものとしての、あるいは双方の対話の機会としての、高度消費社会のなかでの主体的な消費とそのための主体的な資金の獲得・調達について、学んだり、体験したりしてこなかったことなのではないかと考えられるのである。

SVSでの資金調達は、じつはこのような乖離を生

じさせない機能をも果たしているのではないか。つまり、資金調達活動は、自らの学習のニーズに関わる消費社会のなかでの主体的な消費とそのための主体的な資金の獲得・調達の体験として、子どものなかで、学校文化の規範と消費社会の論理の双方をつないでいくもの、あるいは双方の対話の機会として機能しているのではないか。そしてそのことによって、学校もまた、消費社会との適切なパイプ（前述のように資金調達は校内でのみ行われるので、「適切な演繹性」と言い直すべきかもしれない）を維持したまま、社会の変化に応じて、主体的に変化・発展を継続していけるのではないか。

もし、このような活動が日本の学校で重視されていれば、子どもたちもここまで学校の求めるものに反した価値観を有し、反した行動をすることはなかったかもしれないし、学校もここまで社会の変化から隔離した価値観や行動規範を堅持して子どもや保護者に要求し続けてはなかったかもしれない。両者の相互作用によって、双方が現在とは異なる状況にあって、両者の間に、もはや対話が不可能だと感じさせるほどの断絶を生じてはなかったのではないかと考えられる。

(8) 教育の社会・経済的側面と教師集団の社会・文化的特性

ところでこのことは、子どもだけでなく、そのような学校で働くスタッフあるいは教員の意識構造にも影響を与えているといえないだろうか。

一定の職業集団が、共通の文化的特性や「職業気質」をもつことはよく知られているし、教師集団についても、そのような調査や論考が行われている（たとえば稲垣・久富 1994, 梅木 1995）。そしてそのような文化的特性のなかでも、日本ではとくにしばしば、教師の社会的な認識の欠如や社会性の欠如が指摘されている¹⁹⁾。教師や教師集団のそのような非社会性の根源は多様に見だし得ようし、主として教育社会学の領域で、上述の研究を含む多様な研究がそれらを扱っている。

ところで筆者は、教育実践を対象として研究を行いながら、教師文化や学校文化を考察してきた。そしてその際には、職業集団の構成や行動などの社会学的な視点とは異なって、それらの背景としての教師の働く場（work place）の文化としての教室文化（classroom culture）や、教師の仕事の中心である教授学習過程に関わる教授・学習文化（teaching-learning culture）の分析から、それらを明らかにしようとしてきた。そしてそのような分析でつねに着目して

きたのは、教育内容やその編成のあり方のもつ文化的な特性である（大谷 1999）。（しいていえば、教授・学習文化に対して、これを「教育内容文化」と呼ぶべきかもしれない。）

たしかに教師集団の文化的特性は、教育内容、教育方法、学校文化、教師集団の構成や行動の特性などの間の複雑な相互作用の結果と捉えるべきであろう。しかしそれでもなお、筆者が教育内容に着目するのは、第一に、日本ではとくに、学習指導要領によって教育内容が規定されるため、まず、所与の教育内容が存在し、そこを起点としてさまざまな相互作用が始まり、それが学校や教師集団の文化的特質を規定していくと考えることが可能だからである。そして第二には、教育内容は学習指導要領によって全国一律に規定されているため、日本の教育や教師に共通の影響の根源のひとつとなる可能性が高いと考えることが可能だからである。

そしてこのような観点から筆者は、日本の教師集団に非社会性が認められるとするなら、その根源のひとつは、教育内容における経済性等の欠落にみられるような、教育内容の社会性の欠落なのではないかと考える。つまり、仮説的で多少飛躍的な表現が許されるなら、社会性の欠落した教育内容を長く扱うことで、それを受ける子どもだけでなく、それを与える立場の教師集団こそが、その社会性を徐々に欠落させていくと考えることが可能なのではないかと考えるのである。

(9) 一般の学校との本質的な文化の違い — 公立校への転校の事例から —

ところでSVSで過ごした子が一般の学校に転校したときには、どのようなことがおきるのだろうか。美術担当のスタッフのメリーアンとのインタビューから、そのようなケースについて紹介する。

メリーアンは、子どものときからSVSを知っていた。彼女の修士の学位は美術教育で、修士課程の学生するとき、フロリダ州マイアミの公立校で教えており、92年にこの学校にきた。マイアミの学校では、美術を選択する子は教えたくないような子ばかりだったが、ここではまったく違うと感じている。ここに来たとき娘は8歳で、すぐSVSに入学したが、その後、地元公立高校に転校した。それはダンスをするためだという。別のある男子も、チームスポーツをするためにこの学校から他校へ転校したという。

メリーアンの娘が出たもうひとつの理由は、本人がアフリカ系アメリカ人とのハーフであり、そういう子の多い学校に行きたかったことであった。もちろんこ

の学校では差別は全くなかった。ただ、アフリカ系アメリカ人の子の多いところに旅行してそのような子たちと過ごしたときに、そういう環境がいいと感じた。

公立学校に転校すると、SVSとあまりに違うので、娘は困っていないかとたずねると、「娘の場合は困らなかった。しかしそれは、その子がこの学校で何をしてきたかということと、いつ転校するかによる。16歳まで読みを始めていない子が、読みを始める前に他校に転校したら困るだろう。娘は転校する前に、転校の準備のためではなく、教科の勉強をしていた。公立高校では、ここで何を勉強したかを聞かれ、この教科書をここからここまでやったというふうに説明した。」という答えであった。では問題は何か他ににあるかと問うと、「問題はむしろ、普通の学校に転校すると、なんでも徹底的にやれないことだ。すべて浅くて、物足りないと感じてしまうことだ。」と答えた。そこでさらに、勉強以外の点ではどうか、生活態度等の点では困らないか？この学校では、いつ何を食べてもいいが、公立学校ではそれはできない。そういう点は問題ないか？とたずねた。するとメリーアンは、「娘は、公立学校でのことを『ゲーム』だと認識しているから大丈夫だ。もともと公立学校で育った子は公立学校がゲームだと分らないが、ここから行った子は、『ゲーム』だと分かる。」と答えてくれた。そして最後にこう付け加えた。「この学校は、離れたあとで、どれだけ好きだったかが本当に分かる学校だ。」

メリーアンの娘の転校についてのこの事例は、たくさんの重要な点を含んでいる。

まずSVSでは、日常的にルール・ブックを参照するほど、自分たちの規則を大切にしている。SVSには自由があるが、同時に責任がある。したがって、この学校から他校へ転校することは、単純な予想に反して、生活規律等の点で問題を生じるわけではないのだと考えられる。ただ、子どもが自分のニーズに応じて、徹底的にリアルな学習活動を展開できるSVSから一般の学校に転校すると、転校先の学習活動の、枠にはめられた形式的なあり方に不満をもつことになるのであろう。しかし、自分が、リアルな学習を自分で展開できることを体験を通して知っている子どもは、転校先の学校での学習について、「ゲーム」という、いわばメタ的な認知を行うことができ、自分のなかに安定的に位置づけることもまた、可能であるのだと考えられる。

なお、教育や学校文化を言語ゲームとして捉えることは研究者らによって実際に行われており（たとえば、丸山 1992, 上野 1992a, 1992b, 1994）、この娘の

「ゲーム」という理解は、それと関連する点できわめて興味深いものであるが、その点の追究には娘本人とのインタビューが必要であり、ここではこれ以上分析することはできない。

(10) 子どもの活動とインターネットの利用

今回の訪問の直接の目的は、とくにインターネット等のテクノロジーの利用についての観察であることは先述した。この学校のインターネット環境は、1.5MB/sec (T1) での常時接続であり、プライマリ・サーバがWindowsNT, セカンダリ・サーバがLINUXであり、外部からの不正なアクセスを防止するファイアウォールを有している。情報関係のスタッフのスコットは、1980年代にこの学校の生徒であり、生徒の後は非常勤のスタッフとして働き、1994年から常勤のスタッフになっている。彼はテクノロジーについて「フォーマルに習うといつも時代遅れになる。それは教える内容の整理と提示に時間がかかるためだ。それに対して、自分で学べば最新のことが分かる。」という考えをもっている。これは、日本の情報教育の本質的な問題のひとつを言い当てている。学習指導要領を編成し、何年かの移行措置期間の後、全国一斉に実施し、それを10年程度の単位で続ける日本の現行の教育システムは、情報テクノロジーのように発展の早い領域では有効に機能しない。新学習指導要領を実施する頃になると、その内容はすでに古くなっているのである。

彼はまた、子どもと接することについて、「子どもが自分で問題をもち、その答えを自分で得るのを見るのは本当に喜びだ。」と語っている。このスコットも前述のマークも、知識人風の外見ではないが、話す内容にリアリティと表現力がある。二人ともSVSの出身だが、それはSVSの出身者に共通する特質なのかもしれない。

ところでSVSは、ボストン中の公立学校にインターネット接続を提供しているメリマック教育センター(Merrimack Education Center)をプロバイダとしてインターネット接続の提供を受けている。SVSには、筆者の観察当時インターネットに接続されたパソコンは5台しかなく、インターネットを使うのは、200人の子どものうちの150人ほどだけであった。しかしきわめて衝撃的なことがおきている。つまり同センターの統計によれば、ボストン中の全ての公立学校からのインターネット使用の総計よりも、SVS一校の使用のほうが多いのである。

じつは、インターネット先進国のアメリカの公立学校でも、学年や教科に切り分けられた教育内容を前提

としている以上、インターネットのあまりにも広かつ複雑で学年や教科に対応しない情報空間を、有効に教育利用することは困難なのである。また、いわゆる有害情報（教育上不適切な情報）の問題があり、保護者はこういった問題には日本よりずっと関心が高いうえ、一般に、問題が起きればすぐに訴えるような姿勢をもっている。そのために、まず学校外の有害情報へのアクセスを遮断するフィルタリング・ソフトを導入するのが普通である。じっさいに、今回訪問したフラミンガム市の公立諸学校でも、市教委の情報センターにサーバを設置してフィルタリング・ソフトを導入し、学校からのインターネットのアクセスはすべてこのサーバを通すことになっていたうえ、不適切な情報へのアクセスを監視できるようにしていた。

またその上で、インターネットによる学習も、多様な情報を自由に取得させることではなく、学習の課題に応じた特定のWEBページの所在を教師が示し、そのページを印刷して読ませるような単純な利用や、せいぜいWWWを使用した特定の教育システムの使用に限定しがちであって、フラミンガム市教委でも、そのようなシステムとして、WebQuest¹⁹⁾の利用を奨励し、教員に対するワークショップを行っていた。

しかしこういう利用なら、じつは書物を使うのとほとんどかわらず、インターネットを使用する意義はそれほど大きくない。

それに対してSVSでは、そもそも学年や教科に切り分けられた教育内容が存在しない。子どもが学びたいことを学ぶのであり、その学びたいこととは、釣り、大工仕事、キリスト教の歴史、航海術、写真技術、料理、環境問題、音楽情報のデジタル化など、ありとあらゆるテーマであって、通常われわれが想定する単元のようなものである必要はない。そういう課題に関して、自分で情報を取得して学習を進めていく場合にこそ、インターネットは実に有効な手段に成り得るのである。

またSVSでは、子どものインターネット利用には、まったく何も制限を加えていない。スコットに、フィルタリング・ソフトは入れているかと質問すると、「そういうものは入っていない。ルール・ブックがあるから大丈夫だ。何も問題はおきていない。」と、いともあっさりと答える。つまり、学校にはルールがあり、それが尊重されているし、子どもたちは自分の行動に責任をもっている。しかも、先述のようにルール・ブックの前文に違反したことで自分を訴えるほど、学校の良さを主体的・積極的に維持する努力を払うのである。したがって、有害情報を意図的に見るといふよ

うな問題はおきないのである。

また子どもたちは、先述のように、インターネットを使って解決したい問題や課題をつねに有している。このような状態では、インターネットの不適切な使用を行うような暇はない。つまり、子ども自身が、インターネットを利用して解決したい問題や達成したい課題を常に持っているということも、問題の起きない重要な背景であると筆者は考える。

フィルタリング・ソフトは完全ではなく、有害な情報も通してしまうことがあるし、有害でない情報をブロックしてしまうこともある。しかし筆者がフィルタリングソフトについて最も重大な問題だと考えるのは、それが、教師や学習者が分からない仕組みで分からないうちに、利用者の得たい情報を遮断し、場合によってはその情報の存在さえ隠してしまうことである。普通の学校でも、図書室に入れる図書は教師（場合によっては一部をPTA）が選定するのであり、学校外の業者にまかせて納入させるようなことはあり得ない。しかしフィルタリングソフトのフィルタの仕組みや基準は、必ずしも完全には明らかにされていないので、業者に情報の善し悪しの判断を任せているのと同じである。筆者は以前から、これを利用することは、その点で教師や保護者の主体性や責任の部分的な放棄であると考え、問題視してきた。フィルタリングソフトを使わなくてはならないくらいなら、インターネットを使う必要はないし、使うべきではないとさえ考えてきた。しかし実際に、フィルタリング・ソフトを使わなくてよい学校が存在するのかわからなかった。けれども、それは実際に存在したのである。

以上のように、インターネットの有効な活用は、発達段階に応じて系統化された所与の教育内容を子どもの集団に一方的に与えるようなこれまでの教育とは適合しないことと、子どもが自分たちのルールに従って責任をもつ学校、しかも子どもたちが解決したい問題や達成したい課題をつねに持っている学校でこそ、有害情報の問題が根本的に解決できるのだということ、SVSのインターネット利用から強く考えさせられたのである。

(11) 背景に存在するアメリカ社会の自由と自己責任の原理

ところでこのような学校を日本で作れば、学校としてうまく機能するのだろうか。このことは、SVSの観察中、筆者の頭をつねに去らない問いであった。この問いの答えは簡単には得られないだろうが、さまざまなインタビューを通して、この学校のこのような運

営方法や学校文化を支える大きな背景のひとつとして、アメリカに固有の社会のシステムや文化の存在を強く感じた。ひとりの子どもとひとりのスタッフとの二つのインタビューの記録から、それに関わる若干の引用を行う。

・男子生徒ポールの家庭環境

ひとりで玄関の外のベンチにすわり、テーブルに大学進学適正試験 (SAT: Scholastic Aptitude Test) の本を広げて読んでいたポール (16歳男子) に、この学校に来た背景などをたずねた。

彼が6歳のときに、両親が離婚した。父親は現在アマースト (Amherst. フラミンガムから西に100kmほど行った市で、University of Massachusetts があることで有名。) に住んでいる。ポールも11歳までそこに住んでいた。母親は現在こちらに一緒に住んでいる。しかしポールはバスケットボールの優秀な選手であり、もうしばらく考えて、たぶんアマーストの公立高校に転校する。そのときは父親と住むことになり、母親もたぶんそちらに引っ越す。

父親は現在、恋人 (girlfriend) と住んでいる。こちらにいる母親は男性と住んでいて、ポールもいっしょに住んでいる。母親は本来は心理療法士、つまり専門職であるが、今は農場で石積みなどの労働をしており、その男性もそこで一緒に働いている。母親とその男性は、夫婦や恋人のような関係ではなく「良い友だちどうし (good friends)」である。その男性には15歳の娘がいて、その子もSVSに通っている。

このような、異なる家族が同居するようなあり方については最近、日本のテレビ番組でも紹介されるようになってきているが、このような家庭環境についてポールに「そういう家庭は日本ではほとんどないと思うが、アメリカでは多いのか？」とたずねた。それにたいして、「あまり普通のことではありません。でも実際にこういうことはあるし、非常に複雑に聞こえるかもしれないが、自分にとってはシンプルなことなんです」との答えだった。

このようにこのインタビューの中にも、日常的で頻繁な離婚とその後の配偶者以外の異性との暮らし、専門職でも一時的に建設作業のような肉体労働に従事すること、ふたつの家族が一時的に一緒に住むような家族 (?) の新しいあり方など、アメリカの社会における暮らしや家庭のじつに多様なあり方が含まれている。

・スタッフのマイケルとその前任者の職業選択とライフコース

スタッフのひとりマイケルは、14歳の息子と11歳の娘がここに来ている。筆者が、子どもたちは、父親と一緒に学校で嫌がっていないか？とたずねると、「自分が先にここで働いていたし、自分は子どものプライバシーを重視しているから、子どもたちは嫌がっていない。また自分は、学校の中ではスタッフとして、学校の外では父親として接しているから。」と答えた。彼はMIT (マサチューセッツ工科大学) で生物工学を学び、カリフォルニアで温室作りなどの造園をしていたが、結婚後はニューヨークで教師をしていた。

なぜSVSに来たのかという問いに対して、「MITの学生だった時、歴史の教師がSVSについて教えてくれ、友人と二人で興味をもち、ボストンからここを訪問した。その友人は大学卒業後にこのスタッフになった。その友人がここを出たとき、まったくの入れ替わりではないが、自分が来た。」と答えた。彼の前任者はなぜここをやめたのかという問いには、「彼はただ何か他のことがしたかった。若いときにここに来て、子どももいなかった。大学では食品科学を専攻していたが音楽にも堪能で、音楽をやりたいかたのかもしれない。じっさいその後、サンフランシスコでギターを教えていた。その後でオレゴン州ポートランドでプレツェルを売る事業をはじめて成功し、その会社を売って、有機食品と食品加工のプロセスを認定する組織をはじめている。それこそが彼が大学で学んだ専門だ。」との答えであった。マイケル自身はここにずっと勤めるのかという問いに対しては、「子どもが卒業する頃にまた、何をするかを考える。」と答えた。ここをやめたら何をしようと考えているのか？前任者が食品科学にもどったように、あなたも大学の専門の生物工学に戻るのか？という問いに対しては、「自分は何か書き物をしようと思う。現在の自由さを保持したいと思っている。」と答えた。

マイケルも、前スタッフだった彼の友人も、自分の自己実現のために、自分の取り組むべき課題をつねに求めているように思える。そしてそのための職業選択、転職、移動に関してきわめて自由な考え方を持っている。もちろんそれは、誰でもそうなのではなく、彼が「MIT出身の人間は、自分をどこでも売れると確信している。」というように、自分の能力に対する自信を背景としているのであろう。しかしやはり、終身雇用を前提としてきたこれまでの日本の社会にはない考え方や生き方が、強く表れている。

ポールの母親の事例も、マイケルの事例も、またマ

イケルの前任者の事例も、日本ではほとんどないケースであろう。そこには、アメリカの社会の、多様な価値観を認め合う態度やつねに自己実現を求める生活態度、またそれらを保証する自由と自己責任の原則、また能力主義がある。同時にまた、伝統的な家族のあり方とは異なるものを求める人々があって、それも許容されており、そのような社会がSVSを含むアメリカの多くの学校の背景としてあること、また、そのような多様な考え方や価値観を有する人々が、スタッフや保護者としてSVSを構成しているのだということを、SVSの背景として認識しておくことが必要であろう。

(12) ここは学校なのかという問い — 女子生徒ミーガンとのインタビュー —

この、普通の学校とは全く異なる場所についてのもっとも素朴な問いは、「いったいここは学校なのか」という問いであろう。もちろんそれは文字通り単純に「ここが学校であるかどうか」という問いとして立てられるなら無意味である。そうではなく、SVSの観察と分析を通して、「学校とは、本来どのようなべきなのか」という問いをこそ問うべきである。このことに関して、ミーガン（16歳女子）とのインタビューから引用する。

ミーガンは外の芝生の上に座り、画家エゴン・シーレ（1890-1918）についての本を読みながら、同じく、絵画に豊かな才能をもっている年少の男子生徒フリオと話していた。ミーガンは、彼女のカメラ Nikon FM2 をかたわらにおいている。（このカメラは自動ではなく、露出計は内蔵しているが完全な手動の一眼レフカメラで、日本ではしばしば大学の写真専攻の学生に購入が義務づけられることがあるもので、このことから彼女は、写真を（も）専門的に勉強しようとしていることがわかる。）ミーガンは、さきに美術スタッフのメリーアンにインタビューしたときに、そばで陶器の釉薬をまぜながら、必要に応じて適切に話に参加した思慮深い印象の少女である。筆者は彼女ならびにフリオと、絵や写真についていくつかの話をし、またフリオがSVSにきた経緯や彼のSVSに関する考えなどを聞いた後で、最後に筆者自身の問いでもある「ここは学校だと思うか？」という質問をミーガンに投げかけてみた。すると彼女は、しばらく考えた後で、次のように答えた。「まず、ここではたくさんの学びがなされています。それからここは子どものための場所です。最後にここには『自分たちのルール』があるし、お互いの敬意が大切にされている場所です。だからここは確かに学校だと思います。」

ミーガンのこの説明は非常に意味深い。彼女は説明のなかで、自分で考えながら「学校の『定義』」をしていることになるからである。この定義を受け入れれば、学校にはこれらの要件がなければならない。それと同時に、これ以外のことは、学校に共通に必要なとされる要件ではなく、多様であり得る個々の学校の特徴あるいは個性として位置づけるべきだということになる。そしてその定義によって、SVSを学校だと認定しているのだが、この定義こそ、ミーガンによって、彼女のSVSに対する理解と認識から析出されたものであり、SVSの本質を適切に表現したものだと評価できる。

振り返って日本の学校のことを考えるとどうだろうか。日本の学校でなされている「学び」とはなにか。また、日本の学校の、子どもたちが自分たちでは変えられない「校則」は、「自分たちのルール」といえるのか。そして、子どもどうしの間や子どもと教師の間に「お互いの敬意」は大切にされているのか。最後に、いじめや不登校の増え続ける日本の学校は、はたして本当に「子どものための場所」だといえるのか。むしろ、これらを満たさないばかりか、これ以外のたくさんの要件を画一的に学校に持ち込むことで、学校をこの定義とはきわめて隔絶したものとしているのではないだろうか。

5. 日本の学校改革とSVS

「数万両編成の長大な列車が、敷かれたレールの上をまっすぐに爆走し続けてきた。現在もそのスピードは落ちていないし、誰にもこの列車を止めることはできない。しかし列車が走り続けるうちに、そのレールの敷かれた大地に大きな地殻変動があり、レールの先は今では崖になっていて、このままではこの列車が崖から転落してしまうことは必至である。そしてこのことは、この列車の乗務員も乗客も、また列車の外にいる人々も感じている。大事故の予兆として、列車の内外でいくつもの問題が起き始めている。しかし、崖をさけるためにこの列車の走るレールを急激に曲げてしまったら、列車は脱線してしまうにちがいない。また、脱線しないまでも、列車内で乗客が将棋倒しになってしまったり、荷崩れをおこしてしまったりするかもしれない。場合によっては、乗員や乗客や、これまで運んできた貴重な荷物が振り落とされてしまうかもしれない。だから、急激に曲げるわけには行かない。しかしなんとかして、どこか新たな目的地を設定して、その方向へ新たなレールを敷き、ポイントを切り替えなければならない。問題は、その新たな目的地が誰にも

見えていないことである。」

これは、日本の学校教育の現状と課題に関して筆者が抱いてきたイメージである。そして筆者は長い間、その目的地を探そうと考えてきた。そのために、さまざまな学校の実践を観察してきたし、場合によっては実践に関わってきた。しかしながら最近では、それは間違っていると考えるようになった。それはつまり、そのような長大な列車全体を一度に曲げてやるための新たな目的地など本当は存在しないのであって、必要なことは、それらをより小さな単位に切り離して、それぞれの乗客や乗員の意志で、自由に目的地を設定することなのである。

日本の学校教育を改革していくためには、今後このように多様な学校のあり方を認めていく必要があると考える。もちろん日本の学校は、世界中の教育関係者がうらやむような優れた点をたくさん有している。したがって、これまでの学校を望む者はそれを維持してそこで学ぶべきであろう。しかしそうでない学校を望むものには、それを実現する自由と機会を与えるための制度を作るべきである。

筆者はかつて、筆者の大学の100人ほどの受講者のいる授業で「こんな学校があったら通いたかったと思う学校」という題でレポートを課した。そしてそのレポートに書かれたことを総合すると、それはちょうどSVSのようなフリースクールになることが分かり、大変驚いたことがある。学生たちは、現実にそのような学校があるとは思わず、夢のような理想の学校の姿としてそれを書いたのだが、その理想はレポートの中だけでなく、現実に存在しているのである。

もちろんSVSは、上述のようにその背景としてアメリカの文化や社会のあり方に支えられている。したがって、これをそのまま日本に移植しても、日本の土地に根付かない部分があるだろう。したがってその場合、学校のあり方のいくつかは日本の社会や文化にあわせて変えなければならないと考えられる。しかし同時に、日本の社会や文化のあり方も変えていかなければ、このような学校を作ることはできないばかりでなく、一般の学校に現在求められている学校改革を実現することも困難であろうと考えられる。このようにSVSの存在と、その観察や分析は、日本の学校改革を考える上で、重要な基盤を提供してくれるものであると筆者は考えている。

6. まとめと展望

小論では、サドベリーバレー・スクールの観察・面接結果を、日本の学校の現状に照らして分析すること

で、同校の学校文化の特質の把握を行うとともに、同校のあり方を通して、日本の学校の問題や課題の検討を試みた。

今後、これを基盤として、同校におけるテクノロジーの利用に特化した分析を試みるとともに、さらに同校を含めて観察・面接の対象を拡大するとともに、日本のフリースクールとの比較も発展させて行きたいと考えている。方法論としては、今回十分に用いることができなかった、フリースクールや学校文化に関わる広範な研究成果をさらに活用した分析を進める計画であるが、その際には、近年取り上げられるようになってきている面接者と被面接者との間の相互行為論的な観点など、質的研究における最新の成果も加えていきたいと考えている。

謝 辞

SVSのスタッフは、筆者の訪問と観察にさまざまな配慮をして下さり、すべてを見せて下さったうえ、いつでも気持ちよくインタビューに応じて下さった。また子どもたちはつねにオープンで、コミュニケーションの能力に富んでいた。彼らはみな輝いた目をしており、筆者の感想に同意してグリーンバーグ氏が語ったことば、Yes, free kids are Cute! は、SVSの子どもたちに対する、単純だが最適な表現だと感じた。このようなSVSでなければ、筆者の観察と面接は成功しなかったかもしれない。同校のすべてのスタッフと子どもたちに謝意を表す。

〔注〕

- 1) SVSの概略は、Greenberg (1996) を参考。なお、同校のホームページの URL は次のとおり。
<http://www.sudval.org/>
- 2) 登校しても教室に入らず保健室等で過ごす保健室登校等は登校と数えられる。また、極端なケースでは、校門まで来て校門に触れば登校と数えるケースもあり、不登校が30日を越えないようにする努力も一部に存在する。もちろんこれらは、子どもと教師の努力の過程として肯定的に評価することはできるが、不登校のこのような実態をこの調査は必ずしも正確に反映しておらず、調査の方法次第ではこの人数は相当増えるという見方もある。
- 3) 最近のテレビ放送では、フリースクールを紹介する番組だけでなく、フリースクールを舞台とする連続ドラマが放映されたり、またサスペンスドラマの舞台がフリースクールであったりさえしている。こ

のことも、このような学校に対する社会的な関心の高まりと認知の広がりを示していると考えられる。

- 4) Sudbury という名を使用する米国内の学校は以下のとおり。Cedarwood Sudbury School カリフォルニア州サンタクララ。Evergreen Sudbury School メイン州ハロウウェル。Greenwood Sudbury School コネチカット州ハンプトン。Marin Sudbury School カリフォルニア州フォレストノールズ。Sudbury Maui Alternative Learning Center ハワイ州マウイ島。
- また、米国外の学校は次のとおり。The Booroobin Sudbury School … A centre of learning オーストラリア、クイーンズランド州。
- 5) この建物が建てられたときは、ここは有名な航海士の所有する100エーカーの農場であり、この建物はその航海士の邸宅であった。
- 6) ただしこの池では、泳ぐことや池の水に入ることばかりか、水の上に足などをかざすことさえ、後述のルール・ブックで禁止している。
- 7) グリーンバーグ氏は、Greenberg (1992) において、この「年齢混成」をこの学校の「秘密兵器 secret weapon」と呼んでいる。
- 8) 町役員会とも訳される。ニュー・イングランドに特有の制度で、町政に関する投票権をもつ者の集会。稲原浩 (1998) を参照。
- 9) SVSの学校文化が脱近代的なものであるというためには、さらに入念な検証が必要である。しかし少なくともこのような歴史的なモデルの採用は、脱近代性に反しないと筆者は考えている。なぜなら、ポストモダンの特徴として歴史性が上げられるし、ポストモダンという概念の発端となった建築におけるポストモダンにおいても、一般に歴史様式からの引用やそれとの折衷が認められるからである。
- 10) ただし今回の筆者の訪問は、事前に全校会議の承認を得ないで行われた。これは、グリーンバーグ氏が、広報に責任をもつスタッフとして、研究者に限り訪問を許可する権限を全校会議から委譲されているためである。したがって全校会議での筆者の撮影の許可の審議の際には、筆者が誰であり、何の目的で訪問しており、撮影した写真をどのように使用するのかという点を、生徒たちから相当に詳しく質問された。
- 11) 秩序を守って「謝る」ことの他に、秩序を破るなら「反発」があり得よう。
- 12) この取材による新聞記事は次のとおり。The Metrowest Daily News, 1999年11月3日、

“Japanese professor borrows school’s computer theories”, Brian Carovillano 氏（ニュース・スタッフ・ライター）筆。

- 13) 日本ではこの問題は逆に少ない。外国から見れば非常に難しい漢字を含む複雑な文字システムをもつ日本語で、どうして読書障害が頻発しないのかと、外国の教育者や研究者はよく疑問を呈する。その理由の一つは確かに教育システムや教師の優秀さ、また学習者の勤勉さにあろう。しかし同時に、ひらがな、カタカナ、漢字という日本語の複雑な文字システムが、子どもにとって「読み」を、かえって間口が広く敷居の低いものになっている点に着目する必要があると筆者は考えている。これについては鈴木 (1990) を参照。
- 14) ただし、最後まで読み書きができなければ、前述の卒業の要件を満たせないで、卒業資格を得ることができない。
- 15) 筆者自身も、不登校児の保護者とのインタビューで、いちばん困ることは何かとたずねたとき、「まわりの人から、『あの家の子は学校に行っていない』と思われることだ」との回答を得ることがしばしばある。
- 16) SVSでは、直接に学習にもコーポレーションにも無関係な資金調達活動が認められることがある。以前に3人の子どもが「自分たちのボートを買いたいので資金調達のために学校でパンを売らせて欲しい。利益の10%は学校に寄付する。」というビジネスを申請し、全校会議で認められたのを始めとして、同様な「起業」はその後認められている。
- 17) 日本では、子どもだけでなく大人に対しても「金銭教育」と呼ばれるものが、戦後の貧しかった時代から社会でも行われてきたし、現在でも、各県に複数の研究校を指定して学校で研究課題として取り上げることが続いている。これは、日銀内にある中央貯蓄広報委員会が推進する、主として「ものとお金を大切にする」態度の育成を目的とする教育である。社会の変化に合わせてその取り組みは少しずつ変化してきており、近年では環境教育などを含む試みもあるが、その本質は変わっておらず、資金や費用の調達や獲得を学習の内側に設定するようなものではない。
- 18) このことは一般的に認知されており、残念ながらこれを指摘あるいは揶揄する「先生の常識、世間じゃ非常識」ということばさえ存在する。しかしそれに対して、このことの背景を、教員が学校以外の社会を経験していないという事実と考え、そういっ

た問題を解決するために、教員を一定期間、企業などへ派遣して社会的な経験をさせることも行われるようになってきた。たとえば名古屋市でも、数年前から教員を企業（いまのところ、遠足や修学旅行で学校が大きな顧客の立場に立つ旅行社など）に派遣することを続けている。

19) WebQuestのURLは次のとおり。

<http://edweb.sdsu.edu/webquest/webquest.html>

〔文献〕

- Daniel Greenberg (1996) *Free at Last*, Sudbury Valley School Press (日本語訳：大沼安史「超」学校。一光社 1996)
- Daniel Greenberg (1992) *Sudbury Valley's Secret Weapon: Allowing People of Different Ages to Mix Freely at School* (The Sudbury Valley School Experience; Third Edition, Sudbury Valley Press 所収)
- Greenberg, D. & Sadofsky, M. (1992) *Legacy of Trust: Life After the Sudbury Valley School Experience*. Sudbury Valley Press
- 平山満義編 (1997) 質的研究法による授業研究 - 教育学・教育工学・心理学からのアプローチ。北大路書房 (筆者担当部分「教育工学からみた質的授業研究」pp123-181)
- 堀尾輝久・久富善之他編 (1996) 講座学校6 学校文化という磁場。柏書房
- 稲垣忠彦・久富善之編 (1994) 日本の教師文化。東京大学出版会
- 稲原 浩 (1998) タウンミーティング-住民自治の原型。CLAIR REPORT 第174号。(財)自治体国際化協会
- 稲増龍夫 (1999) 消費社会と子どもたちの欲求の位相。季刊「子ども学」。vol.9. CRN
- 岩見和彦 (1999) 学校文化と消費文化の相克。季刊「子ども学」。vol.9. CRN
- 金子大輔・大谷 尚 (1999) フリースクールにおけるコンピュータとインターネットの利用を対象とした質的研究 - 総合的な学習活動へと展開した事例の分析-。日本教育工学会第15回大会講演論文集。113-114
- 金子大輔・大谷 尚 (2000) フリースクールにおけるコンピュータとインターネットの利用を対象とした研究 - インターネット利用の特徴の分析 -。教育工学関連学協会連合第6回大会講演論文集。731-732
- 丸山 恭司 (1992) ウィトゲンシュタインの言語ゲーム論とその教育的意義：教育論としての言語ゲーム論における「理解」と「知識」。教育哲学研究。65. 41-54
- 森 重雄 (1993) モダンのアンスタンス。ハーベスト社
- 大谷 尚 (1997) インターネットは学校教育にとってトロイの木馬か - テクノロジーの教育利用と学校文化-。学習評価研究。29. 42-49
- 大谷 尚 (1999) 総合的な学習の展開と情報手段の活用 - これまでの学習文化をみつめ新たな学習文化を創造するために - 『総合人間科の開発過程の評価に関する事例研究』(田端 治編) 平成8年度-11年度科学研究費補助金 (基盤研究B (2)) 研究成果報告書。91-100
- 大谷 尚・金子大輔 (1988) フリースクールにおけるコンピュータとインターネットの利用を対象とした質的研究 - 一般の学校との学校文化の差異に着目して-。日本教育工学会第14回大会講演論文集。673-674
- 桜井哲夫 (1984) 近代の意味 - 制度としての学校・工場-。日本放送出版協会
- 鈴木孝夫 (1990) 日本語と外国語。岩波書店
- 東京シュール世界フリースクール大会参加交流実行委員会 (2000) IDEC世界フリースクール大会 僕たちの体験 1999年7月21日～8月2日。東京シュール
- 上野直樹 (1992a) 状況的認知と学校の言語ゲーム。教育学研究。V.51 No.1。40-45
- 上野直樹 (1992b) 『言語ゲーム』としての学校文化。佐伯胖・汐見稔幸・佐藤 学 (編) 『学校の再生をめざして1-学校を問う』東京大学出版会。51-81
- 上野直樹 (1994) 学校文化の言語ゲーム『児童心理』Vol.2. 131-135, Vol.3. 130-136
- 梅木松介 (1995) 教育社会学概説。学芸図書

**A discussion on the school culture of a democratic and free school;
analyses based on observations and interviews at Sudbury Valley School.**

Takashi OTANI*

Key Words

Freeschool, school culture, democracy, fundraising, reality, technology, qualitative research

Abstract

In this paper, the author discusses the school culture of a democratic and free school in contrast with Japan's general school culture. Analyses are based on observations and interviews conducted by the author at Sudbury Valley School in Massachusetts, U.S.A. Background and purpose of this research are described, followed by a description of the current situation of free schools in Japan. Then an overview of Sudbury Valley School (SVS) is given, in terms of (1) history and environment, (2) school size, entrance, curriculum, graduation, etc., (3) school management and democracy focused on freedom, responsibility, and punishment, and (4) publications. Then the discussion enters into analyses of cultural characteristics of SVS, based on the author's field notes, i.e. (1) acceptance of visitors and the rules by which they must abide, (2) esteem for mutual respect and trust, and integration of learning; through observations of rooms in the main building, (3) significance of punishment in SVS through the observation of the Judicial Committee, (4) learning and its reality through a case in which newspaper interviewed and photographed the author, (5) conflict with the general image of development through an interview with a parent, (6) fundraising activities shown through the case of the Music Corporation, (7) fundraising activities and socio-economic aspects of education, (8) socio-economic aspects of education and socio-cultural characteristics of teachers, (9) cultural differences in comparison with general schools illustrated by a case of transfer to a public school, (10) students' activities and utilization of the Internet, (11) principles of freedom and self-responsibility as cultural background, through interviews with a schoolboy and a staff member, (12) the question whether this is a school or not, through an interview with a schoolgirl. The author's brief discussion of educational reform in Japan based on the analyses of the school culture of SVS is followed by conclusion and outlook.

* Professor, Graduate School of Education and Human Development, Nagoya University.